

兵庫県公報

令和5年11月10日 金曜日 第464号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 県営土地改良事業の緊急防災工事計画の決定及び関係書類の縦覧（農地整備課）	1
○ 同 上（同）	1
○ 同 上（同）	2
○ 国土調査の成果の認証（同）	2
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	4
○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（同）	9
○ 公有水面埋立工事のしゅん功認可（港湾課）	9
○ 空家等活用促進特別区域の指定の案の縦覧（住宅政策課）	9
○ 同 上（同）	10
○ 道路の位置指定（中播磨県民センター）	10
公 告	
○ 入札公告（管財課）	10
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）	13
○ 入札公告（但馬県民局）	13
警察本部公告	
○ 落札者等の公示	16
正 誤	
○ 平成17年3月31日付け兵庫県公報第8号外中	17
○ 昭和50年3月28日付け兵庫県公報第5422号中	17

告 示

兵庫県告示第1124号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、緊急防災工事計画を令和5年10月12日に定めたので、緊急防災工事計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

令和5年11月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
農村地域防災減災事業	狩俣池地区	令和5年11月10日から 同 月30日まで	神戸市役所

兵庫県告示第1125号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、緊急防災工事計画を令和5年10月11日に定めたので、緊急防災工事計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して

して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

令和5年11月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
農村地域防災減災事業	栗岡池地区	令和5年11月10日から 同 月30日まで	姫路市役所 太子町役場



兵庫県告示第1126号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、緊急防災工事計画を令和5年10月25日に定めたので、緊急防災工事計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

令和5年11月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
農村地域防災減災事業	亀ヶ淵池地区	令和5年11月10日から 同 月30日まで	相生市役所



兵庫県告示第1127号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和5年11月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 (1) 調査を行った者の名称
赤穂市
- (2) 調査を行った期間
令和2年10月から令和3年9月まで
- (3) 成果の名称
赤穂市東有年の一部④地区の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
赤穂市東有年の一部
- (5) 認証年月日
令和5年10月25日
- 2 (1) 調査を行った者の名称
西脇市
- (2) 調査を行った期間
平成30年6月から令和2年2月まで
- (3) 成果の名称
西脇市上比延町の一部（その2）地区の地籍図及び地籍簿

- (4) 調査を行った地域
西脇市上比延町の一部
- (5) 認証年月日
令和5年10月25日
- 3 (1) 調査を行った者の名称
三田市
- (2) 調査を行った期間
平成20年10月から平成23年3月まで
- (3) 成果の名称
三田市（横山町の一部①）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
三田市横山町の一部
- (5) 認証年月日
令和5年10月25日
- 4 (1) 調査を行った者の名称
三田市
- (2) 調査を行った期間
平成25年7月から平成30年3月まで
- (3) 成果の名称
三田市（三田町の一部①地区）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
三田市三田町の一部
- (5) 認証年月日
令和5年10月25日
- 5 (1) 調査を行った者の名称
南あわじ市
- (2) 調査を行った期間
令和2年7月から令和4年3月まで
- (3) 成果の名称
南あわじ市松帆櫛田1地区（松帆櫛田の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
南あわじ市松帆櫛田の一部
- (5) 認証年月日
令和5年10月25日
- 6 (1) 調査を行った者の名称
淡路市
- (2) 調査を行った期間
令和2年8月から令和4年3月まで
- (3) 成果の名称
淡路市生穂2の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
淡路市生穂
- (5) 認証年月日
令和5年10月25日
- 7 (1) 調査を行った者の名称
揖保郡太子町
- (2) 調査を行った期間
令和2年6月から令和4年12月まで
- (3) 成果の名称
太子町岩見構下地区の地籍図及び地籍簿

- (4) 調査を行った地域
揖保郡太子町岩見構
- (5) 認証年月日
令和5年10月25日
- 8 (1) 調査を行った者の名称
赤穂郡上郡町
- (2) 調査を行った期間
平成29年11月から令和3年3月まで
- (3) 成果の名称
上郡町山野里及び井上の一部⑥の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
赤穂郡上郡町山野里及び井上の各一部
- (5) 認証年月日
令和5年10月25日



兵庫県告示第1128号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和5年11月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
住友電気工業株式会社伊丹製作所
伊丹市昆陽北1丁目1番1号
所長 風隼武博
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
住友電気工業株式会社伊丹製作所
伊丹市昆陽北1丁目1番1号
- (3) 特定施設に関する事項

種	類	63号口 電解式洗浄施設		63号ホ 廃ガス洗浄施設 (No. 1)	
能	力	製品485kg/日		風量1.85m ³ /分	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後		同 左	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後10日		着手後30日	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後		同 左	
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続		同 左	
使用時間の季節的変動の概要		なし		同 左	
使用 時 に お い て 当 該 特 定 施 設 か ら 排 出 さ れ る 汚 水 等 の 汚 染 状 態 の 通 常 の 値 及 び 最 大 の 値	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大
	水素イオン濃度（水素指数）	7～9	7～9	3.4～7	3.4～7
	生物化学的酸素要求量（単位 mg/L）	3以下	3	120以下	120
	化学的酸素要求量（単位 mg/L）	45以下	45	120以下	120
	浮遊物質量（単位 mg/L）	50以下	50	90以下	90
	窒素含有量（単位 mg/L）	7以下	7	150以下	150
	燐含有量（単位 mg/L）	—	—	—	—
	鉛及びその化合物（単位 mg/L）	—	—	—	—
	六価クロム化合物（単位 mg/L）	—	—	—	—
	砒素及びその化合物（単位 mg/L）	—	—	—	—
	ほう素及びその化合物（単位 mg/L）	—	—	—	—
	ふっ素及びその化合物（単位 mg/L）	—	—	460以下	460
	銅含有量（単位 mg/L）	5以下	5	—	—
	亜鉛含有量（単位 mg/L）	—	—	—	—
	溶解性鉄含有量（単位 mg/L）	—	—	—	—
	溶解性マンガン含有量（単位 mg/L）	—	—	—	—
	クロム含有量（単位 mg/L）	—	—	—	—
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物（単位 mg/L）	—	—	—	—	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（単位 mg/L）	—	—	5以下	5	
使用時に於いて当該特定施設から排出される 汚水等の量（単位 m ³ /日）		0	0.06	12.0	12.0

備考 汚水等は外部委託処理又は公共下水道に放流するため、排水水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

63号ホ 廃ガス洗浄施設 (No. 2)		63号ホ 廃ガス洗浄施設 (No. 3)		65号 酸又はアルカリによる 表面処理施設 (No. 1)	
風量92.5m ³ /分		風量33m ³ /分		製品700枚/日	
同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		着手後10日	
同 左		同 左		同 左	
同 左		8時30分～20時30分 12 時間		24時間連続	
同 左		同 左		同 左	
通常	通常	通常	最大	通常	最大
4.9～14	4.9～14	1～9	1～9	8.7～10.8	8.7～10.8
120以下	120	1,000以下	1,000	10以下	10
120以下	120	1,000以下	1,000	120以下	120
90以下	90	100以下	100	150以下	150
150以下	150	3以下	3	22以下	22
—	—	—	—	—	—
—	—	1以下	1	—	—
—	—	1以下	1	—	—
—	—	—	—	4以下	4
—	—	1以下	1	—	—
460以下	460	3以下	3	—	—
—	—	1以下	1	—	—
—	—	1以下	1	—	—
—	—	1以下	1	—	—
—	—	1以下	1	—	—
—	—	1以下	1	—	—
—	—	3以下	3	—	—
5以下	5	5以下	5	—	—
0	0.5	0	0.13	0.02	0.03

65号 酸又はアルカリによる表面処理施設 (No. 2)		65号 酸又はアルカリによる表面処理施設 (No. 3)		65号 酸又はアルカリによる表面処理施設 (No. 4)	
製品1200枚/日		同 左		製品485kg/日	
同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左	
通常	最大	通常	最大	通常	最大
8～12	8～12	2～13	2～13	10～11	10～11
10以下	10	10以下	10	3以下	3
120以下	120	120以下	120	53,200以下	53,200
50以下	50	50以下	50	50以下	50
80以下	80	400以下	400	1,000以下	1,000
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
1以下	1	1以下	1	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	1,000以下	1,000	—	—
—	—	—	—	15以下	15
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	400以下	400	—	—
—	—	—	—	—	—
0.06	0.12	0.12	0.24	0	0.06

65号 酸又はアルカリによる表面処理施設 (No. 5)	
製品2000枚/日	
既設	
既設	
許可後	
同左	
同左	
通常	最大
7~8.4	7~8.4
10以下	10
120以下	120
150以下	150
1,500以下	1,500
1,900以下	1,900
—	—
—	—
111以下	111
—	—
—	—
—	—
—	—
—	—
—	—
—	—
—	—
—	—
—	—
—	—
—	—
1.1	1.1

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和5年11月10日から同年12月1日まで
- (2) 場所 兵庫県環境部水大気課及び伊丹市総合政策部グリーン戦略室



兵庫県告示第1129号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和5年11月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 指定する区域
加西市北条町横尾一丁目13番の一部
- 2 特定有害物質の名称
鉛及びその化合物並びに砒素及びその化合物



兵庫県告示第1130号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり尼崎西宮芦屋港内公有水面埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

令和5年11月10日

尼崎西宮芦屋港港湾管理者
兵庫県
代表者 兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 しゅん功認可年月日
令和5年10月27日
- 2 認可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県
兵庫県知事 齋藤元彦
- 3 埋立区域の位置及び面積
尼崎市東海岸町11番、19番の1、26番、23番の1及び17番に接する県有護岸敷地先公有水面
安定型区画第1-2-2(2)工区 146,671.49平方メートル
安定型区画第2-3-2(2)その2工区 87,963.72平方メートル
- 4 免許年月日及び番号
昭和62年10月16日
兵庫県指令港第18号の14
- 5 公有水面埋立法第22条第3項の規定による市町名
尼崎市



兵庫県告示第1131号

空家等活用促進特別区域の指定等による空家等の活用の促進に関する条例（令和4年兵庫県条例第22号）第10条第2項の規定により、次の空家等活用促進特別区域の指定の案を次のとおり縦覧に供する。

なお、この空家等活用促進特別区域内の土地及び建築物の所有者又は管理者、この空家等活用促進特別区域内の住民並びに利害関係人は、縦覧期間の満了の日までに、この案について知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名及びこの案についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県まちづくり部住宅政策課に提出すること。

令和5年11月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 空家等活用促進特別区域の名称

西脇市芳田地区

- 2 空家等活用促進特別区域に指定する土地の区域
西脇市落方町、明楽寺町、水尾町、岡崎町、上王子町、合山町、出会町及び八坂町の全部
- 3 空家等活用促進特別区域の指定の案の縦覧場所
兵庫県まちづくり部住宅政策課及び西脇市建設水道部住宅政策課
- 4 縦覧期間
令和5年11月10日から同月24日まで



兵庫県告示第1132号

空家等活用促進特別区域の指定等による空家等の活用の促進に関する条例（令和4年兵庫県条例第22号）第10条第2項の規定により、次の空家等活用促進特別区域の指定の案を次のとおり縦覧に供する。

なお、この空家等活用促進特別区域内の土地及び建築物の所有者又は管理者、この空家等活用促進特別区域内の住民並びに利害関係人は、縦覧期間の満了の日までに、この案について知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名及びこの案についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県まちづくり部住宅政策課に提出すること。

令和5年11月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 空家等活用促進特別区域の名称
播磨町上野添・北野添地区
- 2 空家等活用促進特別区域に指定する土地の区域
播磨町上野添1丁目、上野添2丁目、上野添3丁目、北野添2丁目及び北野添3丁目の全部並びに北野添1丁目の一部
- 3 空家等活用促進特別区域の指定の案の縦覧場所
兵庫県まちづくり部住宅政策課及び播磨町都市基盤部都市計画課
- 4 縦覧期間
令和5年11月10日から同月24日まで



兵庫県告示第1133号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

令和5年11月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定番号	指定年月日 (令和年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第R05中播位置 0006号	5.10.27	揖保郡太子町鶴字八幡分939番16	5.0	13.51

公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年11月10日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 調達内容
 - (1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県本庁舎ほか4庁舎で使用する電気 予定数量8,108,136キロワット時/年

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期間

令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで

(4) 履行場所

仕様書別紙「対象施設の情報一覧」のとおり

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(入札参加資格審査窓口)

兵庫県出納局物品管理課 電話(078)341-7711 内線4947

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

- (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

(環境配慮方針に基づく判定窓口)

兵庫県環境部環境政策課 電話(078)341-7711 内線2793

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

(1) 交付期間

令和5年11月10日(金)から同月27日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県総務部職員局管財課 担当 榊原
電話 (078) 341-7711 内線2621

4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「入札参加申込書」という。)及び入札書の提出期間等

(1) 入札参加申込書の提出期間

令和5年11月13日(月)から同月27日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 入札参加申込書の提出場所及び問合せ先

上記3(2)に同じ。

(3) 開札の日時及び場所

日時 令和5年12月22日(金)午前10時から

場所 兵庫県総務部職員局管財課内(神戸市中央区下山手通5丁目10番1号)

(4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、令和5年12月21日（木）午後5時までに上記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年12月20日（水）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に上記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和5年11月27日（月）午後5時までに提出すること。

また、上記(2)ア及び(3)アに示した国及び地方公共団体等との契約締結及び履行の実績がある場合にはそれを証明する書類を併せて提出すること。

イ 入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(8) 初度の入札において、上記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Saito Motohiko, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 8,108,136kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2024 through March 31, 2025

(4) Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(5) Deadline for tender:

17:00 December 21, 2023 by direct delivery

17:00 December 21, 2023 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Sakakihara, Property Custody Division, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 Ext. 2621

~~~~~

**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和5年11月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

高砂市米田町米田字五人新田1136番1の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

高砂市米田町米田933番地の27

吉田修一郎

3 許可年月日及び許可番号

令和5年7月12日

兵庫県指令東播（加土）（建）第1-18号（5高砂）

~~~~~

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年11月10日

契約担当者

兵庫県但馬県民局長 多田欣也

1 調達内容

(1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県豊岡総合庁舎ほか15庁舎で使用する電気 予定数量3,761,327キロワット時/年

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期間

仕様書別紙「対象施設の情報一覧」のとおり

(4) 履行場所

仕様書別紙「対象施設の情報一覧」のとおり

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出納局物品管理課 電話（078）341-7711 内線4947

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

（環境配慮方針に基づく判定窓口）

兵庫県環境部環境政策課 電話（078）341-7711 内線2793

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

(1) 交付期間

令和5年11月10日（金）から同月30日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

〒668-0025 兵庫県豊岡市幸町7-11

兵庫県但馬県民局総務企画室財務課 担当 田村

電話（0796）26-3606

4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「入札参加申込書」という。）及び入札書の提出期間等

(1) 入札参加申込書の提出期間

令和5年11月13日（月）から同月30日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 入札参加申込書の提出場所及び問合せ先

上記3(2)に同じ。

(3) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和6年1月15日（月）午後2時から

場所 兵庫県豊岡総合庁舎 301会議室（兵庫県豊岡市幸町7-11）

(4) 入札書の受領期限

上記4(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。

なお、入札前に本人確認を行うため、本人確認ができる顔写真付公的書類（運転免許証等）を持参すること。

ただし、郵送により入札書を提出する場合には、令和6年1月12日（金）午後5時までに上記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を令和6年1月11日（木）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。

(3) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に上記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和5年11月30日（木）午後5時までに提出すること。

また、上記5(2)ア及び(3)アに示した国及び地方公共団体等との契約締結及び履行の実績がある場合にはそれを証明する書類を併せて提出すること。

イ 入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 談合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ 入札参加申込書で届け出た者以外の代理人が入札する場合は、入札書と併せて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、

4 (4)又は5 (5)ウ又はエに違反し無効となった者以外の者
 コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Shinya Tada, Executive Director General, Tajima District Administration Office, Hyogo Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 3,761,327 kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(4) Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(5) Deadline for tender:

14:00 January 15, 2024 by direct delivery

17:00 January 12, 2024 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Tamura, General Affairs Office, Tajima District Administration Office, Hyogo Prefectural Government

7-11, Saiwai-cho, Toyooka-shi, Hyogo 668-0025

TEL (0796)26-3606

警察本部公告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和5年11月10日

契約担当者

兵庫県警察本部長 村井紀之

1 落札に係る物品等又は役務の名称

PⅢ改ざん防止画像管理システム賃貸借

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

兵庫県警察本部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

3 落札者を決定した日

令和5年10月24日

4 落札者の名称及び住所

NECキャピタルソリューション株式会社神戸営業所

神戸市中央区東町126番地

5 落札金額

708,950円（月額）

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和5年9月12日

正 誤

○平成17年3月31日付け（兵庫県公報第8号外）

兵庫県規則第16号（朝来市、淡路市、豊岡市、宍粟市及び香美町の設置に伴う関係規則の整備に関する規則）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
11	上から6	和田山町牧田	和田山町枚田
	上から7	和田山町牧田岡	和田山町枚田岡



○昭和50年3月28日付け（兵庫県公報第5422号）

兵庫県告示第635号（災害危険区域の指定）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
54	上から12	福浦八電	福浦入電
	上から33	福浦八電	福浦入電